

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：警察費 項：警察活動費 目：一般警察活動費

事業名 感染症対策事業費（留置管理）

（この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください）

警察本部 警務部 留置管理課 電話番号：058-271-2424（内 2361）

E-mail：c18873@pref.gifu.lg.jp

1 事業費

7,248千円（前年度予算額：8,963千円）

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	8,963	8,963	0	0	0	0	0	0	0
要求額	7,248	2,404	0	0	0	0	0	0	4,844
決定額									

2 要求内容

（1）要求の趣旨（現状と課題）

「刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律」（平成19年6月1日施行）に基づき、県下警察署に留置施設を設け、被疑者等の留置に関する業務を適正に行っているが、適正な留置管理業務を遂行する上で、留置施設の新型コロナ感染症防止・感染拡大防止対策を継続する必要がある。

（2）事業内容

留置施設において、被留置者が施設から出入りする際と施設外における感染症防止措置を行うことによって、施設内への新型コロナウイルス等感染症の持ち込み及び感染拡大を防止する。

（3）県負担・補助率の考え方

新型コロナウイルス感染拡大防止施策として必要な事業であり、県負担は妥当である。

（4）類似事業の有無

有り【被留置者管理費】

本事業は今年度感染拡大している新型コロナウイルスの感染予防のため

の緊急的な対策であり継続事業である「被留置者管理費」と事業内容が重複するものではない。

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
需用費	7,248	立体マスク、ビニール手袋、速乾性手指消毒液、除菌シート（詰替）
合計	7,248	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策

第2章-I-1) マスク・消毒液等の確保

自衛隊・警察・収容施設における新型コロナウイルス感染症対策の強化
(防衛省、警察庁、法務省)

(2) 国・他県の状況

内閣府は令和2年4月7日に新型コロナウイルス感染症緊急経済対策を閣議決定している。

(3) 後年度の財政負担

新型コロナウイルスの感染拡大傾向が続く状況であれば、本施策の運用状況をみながら増強整備等を検討する可能性がある。

(4) 事業主体及びその妥当性

県民の生命、身体及び財産の保護を責務とする警察活動を維持するための施策であり、県が主体となることは妥当である。

事業評価調査書

■ 新規要求事業

□ 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
「刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律」に基づき、被留置者の人権に配慮した適正かつ効果的な留置管理業務を推進する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

コロナウイルス感染防止のための各種資材の整備であるため、目標設定することは困難である。

(前年度の取組)

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

(前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	新型コロナウイルス感染症が拡大する中においても、県民の生命、身体及び財産の保護を責務とする警察活動を維持するための施策であり必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の効果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価)	

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 本事業は新型コロナウイルスの感染を防止し、適正な留置管理業務を推進するための事業であり、事業継続の必要がある。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【 課 】
組み合わせる理由 や期待する効果 など	